

入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥63,447,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥72,294,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥65,410,000

起工番号	第 企河改001 号	工 種	土木一式工事
工事名	京町校区京町雨水幹線人孔設置工事		
工事場所	大石町	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して 230日間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄
入札日時	令和5年4月28日 9時30分		入札場所
現場説明 日時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和5年4月28日		
落札ま たは 決定業者	(株)案納工務店	契約金額	¥77,880,000
備 考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)		

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(株)案納工務店	70,800,000	120.10	1.69632768	
2	(株)トラスト工業	無効	契約事務規則第12条第8号に該当		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥53,751,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥60,233,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥55,414,000

起工番号	第 農魅001 号	工 種	建築一式工事
工事名	道の駅くるめ出荷物等調製施設新築工事		
工事場所	善導寺町木塚	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して190日間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄
入札日時	令和5年4月28日 9時33分		入札場所
現場説明 日時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和 年 月 日		
落札ま たは 決定業者	落札保留	契約金額	
備 考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)		

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(有)佐々木工務店	55,414,000	116.50	2.10235681	
2	ヤマト建設(株)	55,414,000	113.50	2.04821886	
3	福島建設(株)	55,414,000	115.80	2.08972462	
4	新日本住宅(株)	55,414,000	110.00	1.98505793	
5	梅原建設(株)	55,414,000	113.50	2.04821886	
6	(株)シャルム建築デザイン	54,600,000	116.70	2.13736264	
7	東建工業(株)	55,414,000	114.00	2.05724185	
8	光安建設(株)	55,414,000	117.80	2.12581658	
9	(株)テラシマ	55,414,000	111.00	2.00310391	
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果等公表簿

予定価格 (消費税(相当額)抜き)		¥47,112,000	失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥42,042,000		
			低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥43,343,000		
起工番号	第 浸企河015 号		工 種	鋼構造物工事		
工事名	金丸2号雨水幹線逆流防止ゲート扉体設置工事					
工事場所	津福本町		履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して 195日間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄		
入札日時	令和5年4月28日 10時00分			入札場所	総務部契約課入札室	
現場説明 日時	令和 年 月 日 時 分		無し			
落札決定日	令和5年4月28日					
落札または 決定業者	(株)乗富鉄工所		契約金額	¥47,677,300		
備 考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)					
番号	商号又は名称		入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(株)乗富鉄工所		43,343,000	107.00	2.46868006	
2	日新産業(株)		無効	契約事務規則第12条第8号に該当		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。